

光の子



No.135 2009.4.1

●年間聖句 自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。わたしは主である。
(レビ記19章18節)



「おには外！」

挿絵・中島英子

「立春」

立春の村を見てゐる村はづれ

納屋の戸のするりと春の立ちにけり

荷車のごとごと春をひろげくる

鳶の輪のゆがみに歪み春まつり

ほとけみち沿ひたる水の温みけり

べちくちと水と睦んで踏の臺

野に山に光を撒いて鳥帰る

黛 執

〔春野〕主宰

新年度を迎えて

施設長 田中郁夫



昨年度も、皆様のお支えとお祈りによって、子どもたちと共に豊かな時間を過ごすことができました。職員一同感謝申し上げます。

前年末には、アメリカの金融危機に端を発し、日本の経済にも大きな影響を与え、その影響は自立していった子どもたちも受け(特に定職についていなかった者)、働き場所がなくなり戻ってくるなど、子どもたちが厳しい現実を知らされております。また、県内の児童相談所の一時保護所や児童養護施設も、その影響を受けた幼児子どもたちの緊急避難場所となっているようです。厳しい社会情勢の中で一番被害を被るのは弱者であり、とりわけ子どもたちがその被害を受けていると、世間ではあたりまえのように言われておりますが、今まさに私たちの目の前で被害を受けた子どもたちが現実にいるのです。私たち大人が創りだした社会問題の影響で、子どもたちにとって悲しい出来事が、直ぐこの児童福祉の世界においては、縮図のように映し出されていきます。問題はますます複雑多様化し、これからのような家族の問題が出てくるのか非常に心配しております。

さて、この時期は卒業・巣立ち、そして、入学・進級を迎える時期でもあります。今私たちは、まず自分たちのこの一年の取り組みを反省し、もう少し善

い働き手となるためにどうすれば良かったのかと自己総括をおこない、その上で子どもたち一人ひとりの自立支援計画の反省・見直し、そして、新たな年度に向けての計画を、毎週全員出席の職員会議で議論を重ねてきております。そして、その計画に基づいて新年度の事業計画が検討されていきます。

私たちの働きの最終的な目標は、子どもたちが成長し、社会的自立を果たすことであり、それを願うための取り組みになります。ここ数年間十八歳以降の子どもたちの進路については、毎年のように議論になります。今この子どもを外に出せるのだろうか。措置延長はよっぽどの事がないと認めてもらえない。措置が切れてしまう。でもとても外に出せない。じゃここで見るしか無い。でも何処で見れるのか等々。昨年の国会において「児童福祉法改正」の中で、「自立援助ホーム」の充実が掲げられ、対象年齢がいまままでの十八歳から二十歳まで引き上げられ本年四月より施行されます。しかし、児童養護施設は原則二歳から十八歳のままであり、その原因の一つには、養護を必要としている幼い児童が沢山待機しているからなのです。県内の二十二の児童養護施設の殆どが満杯状態であり、特にこの年度替わりの時期には当施設においても高校三年生の措置解

除が見込まれる中、県内七つの児童相談所から入所依頼の打診が続いていきます。しかし、今年の二名の高校三年生については、一人が上級学校への進学を希望しセンター試験に挑み、先日程望大学に合格、もう一人は就職内定をいただきましたが、いずれの子どもも家庭には帰れない状況です。しかし、外に出して一人で生活をさせるには不安があり、進学が決まった場合にはここで見ていく方向で、就職する子どもは措置停止をしてしばらく様子を見る方向で進んでいます。このようにここで育ち、ここを必要としている十八歳以降の子どもたちもいるのです。個人差はあるにしても、今の社会の中で一人で生き抜くには大変なことです。時には面倒くさい問題を抱えて帰ってくる者も含めて、彼らの居場所を何とか出来ないだろうかと考えています。ある人に言わせると「抱え過ぎじゃないの」と、でも、子どもたちの帰って来ることの出来る場所でありつづけるための「家」として考えた時、育て損なった責任も含めて、自分たちでできる範囲で負わなければならないと考えています。今後、光の子どもも家独自で自立支援型の共同住宅及び、それに携わるスタッフの確保を目指し、近い将来実現したいと考えております。

新しい年度も皆様からの温かいお支えを宜しくお願い申し上げます。

エッセイ

またまたネコのこと

彫刻家 中島 陸雄

母親ネコのママニャンがネズミを取ってきた。こんな時は、特別な鳴き方をしながら来るのですぐわかる。これは、我々に獲物を見せに来るという意味もあるらしいので、必ずほめてやる事になっているのだが、同時にママの息子のクロにお土産に持つてくるという意味もあるらしく、クロに横取りされてしまう事もたびたびである。

そのあたりまでは、普通のネコの普通の行動だろうが、困る時もある。時々、家内の寝ているふとんの上にネズミを持ちこむのである。ここまではまあ許せるとしても、時によっては、その布団の上で獲物のネズミを食べるのである。カリカリカリといかにもうまそうに、いかにも誇らしげにお召上がりになる。家内は、足もとのあたりでネコがネズミを食べたとしても、びくともしない。ネコによごされても良いように、布団の上之余分に一枚掛けてあり、その都度洗濯すれば良いのだから。さすがにネコはすごいもので、内

臓の一部を少し残すだけで、頭からシッポまできれいに食べてしまう。かなり大きなネズミでも。かと思うと、生まれたばかりの赤ちゃんネズミなんかも取ってくる。

これらのネズミを、どこから取ってくるのか私にはわからない。近くどこかに供給源があるのだろう。ネコにとっての獲物ねらいには、得意不得意があるらしく、ママニャンの得意分野はネズミでありモグラであり、蛙なんかもその中に入る。これに対して息子のクロは、鳥を主たる得意分野としている。それにへ

鳥については、スズメのような小さなもの、羽根のきれいなカケス、ムクドリ、野鳩、時には大型の鳥まで引きずってくることもある。クチバシが長く、足も長いシラサギと同じくらいの茶色の鳥を取ってきた時は、初めて見る鳥であり、もち論名前もわからない。珍しい鳥なので写真に納めておいた。今までももう三羽も取ってきたのだが、クロときた

ら取ってきただけで食べようとしな

い。鳩くらいの鳥なら、沢山の羽根を残して、クチバシから足の先まで全部食べてしまうのに。「クロ、この鳥はうまそうだが、さつさと召しあがれ!」と促してみるが、この鳥だけは食べることに興味を示さない。そこで、この獲物を取りあげて、雑草の茂る中に、少し深めの穴を掘り、鳥の首を北向きに埋めてやった。三匹とも。そして、線香をあげながら、「気をつけなくちゃあだめだよ、あのクロネコはね、間抜け顔をしているけど、すばしっこいんだぞ。そうだ、今度生まれてくるときはネコなんかどうだ!!」と線香の煙の中で手を合わせるのである。

実際クロは素晴らしい動きを見せる。木の繁った水塚の斜面を、極めて用心深く、何かをねらって、腰を沈めながら少しずつ昇っていく姿など、実に、野生の本能を見せている。もしか思えない美事さである。

また、このクロが、前の方の草むらの中を、さあーと走ってくる姿は、実に美しい。ところが、ひとたび家の中に入ってくると、何と甘えん坊であることか。「ニャーニャー。オヤジ、エサヨコセ!!」と言っていたかと思うと、

ひよいと抱き上げてやると、私の腕の中でゴロゴロと音を鳴らして、さつきまでの、あの精悍な美しさはどこへやらである。そして、私がテーブルの上で新聞を広げて読み始めると、新聞の上にあがってきて、ごろりと寝転んで、邪魔をして平気でいるのである。そんな時、私はクロに言い聞かせてやるのだ。「クロ、いか、どうしても食べなくちゃならない時は鳥を取って食べても良いが、遊び半分で鳥の命を奪うのは良くないぞ、いいか、反省しろ。」しかし、クロには人間の言葉は通じない。そこへ家内がやってきて、クロと目が合うと、クロはさつとテーブルから降りてしまう。家内の目の色を見たのである。

人間は、言葉を使ってその意志や感情を伝え合うが、ネコというやつは、人間の言葉を理解しないのに、人間の心の内を読み取ってしまうようである。

こんなネコたちに癒され癒されながら、私は毎日を過ごしている。



つながっていないなさい

西貝正仁

砂の上の足跡

ある晩、男が夢をみていた。夢の中で彼は、神と並んで浜辺を歩いているのだった。

そして空の向こうには、彼のこれまでの人生が映し出されては消えていった。

どの場面でも、砂の上にはふたりの足跡が残されていた。ひとつは彼自身のもの、もうひとつは神のものだった。

人生のつい先ほどの場面が目の前から消えていくと、彼はふりかえり、砂の上の足跡を眺めた。

すると彼の人生の道程には、ひとりの足跡しか残っていない場所がいくつもあつたのだ。

しかもそれは、彼の人生の中でも特につらく、悲しいときに起きて

いるのだった。

すっかり悩んでしまった彼は、神にそのことをたずねてみた。

「神よ、私があなたに従って生きると決めたとき、あなたは私と私とともに歩いてくださるとおっしゃられた。」

しかし、私の人生のもっとも困難なときには、いつもひとりの足跡しか残っていないではありませんか。

私が一番にあなたを必要としたときに、なぜあなたは私を見捨てられたのですか」

神は答えられた。「わが子よ。私の大切な子供よ。私はあなたを愛している。私はあなたを見捨てはしない。」

あなたの試練と苦しみのときに、ひとりの足跡しか残されていない

のは、その時はわたしがあなたを背負って歩いてきたのだ」

まるまる一篇の詩を引用してしまいましたが、今回の原稿を書くにあたって、どうしても心の中

から離れることのなかった詩なので、そのまま引用しました。作者不詳の詩とされ、「男」「彼」の部分が「私」となっていたり、原詩が英語であるために多少違う訳があつたりもしていますので、ご自分の知っているものとはちよつと違うと思われる方もあるかもしれませんが、どれも内容は同じであると思ひます。

この詩と共に私が思い浮かべるのは、ヨハネ十五章四節「わたしにつながっていないなさい」という御言葉です。引用した詩の中にあるように私たちが信仰を持つようになった時、私たちは神様がいつも一緒にいてくださることを信じたのだと思ひます。そして神様が私たちに求めているらっしゃるのは、信じたことを保ち続けることなのです。困難に遭遇した時、神様が一緒にいてくださることに疑いを持ったり、神様が見えなくなつたりしてしまうことのないようにすること、それが「わたしにつなが

っていないなさい」ということではないでしょうか。

私たちは、自分からつながろうと思わなければ神様につながることはできません。しかし、つながろうと思つていても、持続することのできない弱さもまた併せ持っています。自分の弱さを省みず、神様と一緒にいてくださらなかつた、神様に見捨てられたと感じるのもまた私たちです。

ぶどうの枝はぶどうの幹にいつもつながっているというのに、それを忘れて私たちはいつも苦しんでいます。ちよつと思ひ出しさえすれば、豊かに実を結ぶことのできる私たちであることを、神様はいつも私たちのそばに居られることを、この詩によって思ひ出すことができます。「つながっていないなさい」とは、つながっていないことを思ひ出しなさい、そう呼びかけるイエスの言葉なのでしょう。



いま妻に助けられる

JICAシニア海外ボランティア 仙道 富士郎

倒されていることもあり、大変なことになるのである。

さて、隣の席の人が一人だったら、お願いして席を替わってもらおうと思つたのだが、夫婦でニコンの会社に働きにいつている日系

の男性とブラジル人らしい奥さんのカップルのブラジルへのお里帰りということである。

ところが、間もなく妻がやってきて隣の人に代わってもらおう交渉が成立したという。荷物は席の上の収納スペースに入れてあり、どこもぎゅうぎゅう詰めだから、とてもお互いの荷物をいま取り出して収納場所を換えることができる状態ではない。怪しげなスペイン語で「降りるときに交換しよう」と言った。

そのスペイン語が災いした。サパウロ到着近くになつてそのご婦人がやってきて、ポルトガル語でまくしたてるのである。私が少しはポルトガル語を分かると思つたらしい。しかし、話している内容が全く分からない。もうどうにもならなくなつたところに、日系二世(?)と思われるそばに座つていた青年が助け舟をだしてくれて飛行機の出口のところまで彼女がまつているからという話の内容である。それがようやく分かつた。一件落着である。

それにしても妻はどうやってこのご婦人と交渉したのか、いまもって分からない。女の人はこういう差し迫つたときにはまことに強いということを知らされた次第。

そういえば今回の旅行はトラブル続きではあつた。

私は臆病者で、決められた時間の随分前に準備を始めるのだが、その日も出航三時間半ぐらい前に成田の日航チェックインカウンターに行つた。ところが係の女性は私のパラグアイのビザはもう切れているのではないかと聞いた。見ると発行日の下の欄にスペイン語で二〇〇八年二月二十八日と書いてある。この欄はたしかにビザの有効期限を書いているところのはずである。欄の左側に FECHA DE VENCIMIENTO とあり、恐る恐る電子辞書で調べたところ、期限日時という訳になつた。さあ大変である。妻のビザには二〇〇九年の文字が認められ、「あなた一人で行くか？」などと駄洒落を飛ばしたが、内心それどころではない。夫婦並んだ席も取れない旅行会社に腹を立てていたが、「こんな困つたことまでしてかしてくれただか」と電話をかけた。電話番号だけしかおらず、連絡も取れないという。私は思わず切れてしまひ「私はパラグアイに行けなくなるんですよ」と声を荒げてしまった。日航の係の人も色々なところに電話をかけてくれるが、ラチがあかない。三時間半も前にきたのに、

こういうときはなぜか時間の進み方は早く、もう出航時間まじかになつたところ、日航の人がパラグアイ大使館と連絡がとれ、ビザに書かれてある日時は滞在期限ではなく、この日時までにパラグアイに入国すればいいという日付であることが、分かつた。それにしても人騒がせなビザである。わが愛するパラグアイではあるが、このビザの方式だけは早く変えてほしい。さて、いま縁あつて、パラグアイで広く事業を営んでおられる日系の方の別棟を貸していただいて、すばらしい環境で二人の生活は始まつたのだが、一人でいたときと大きな違いは、なんととっても食事の内容が豊富になつたことである。私も料理は好きで、一人の生活のときも結構料理を作つていたのだが、今思うと単調であつた。今料理を作つてくれたる妻に感謝せねばなるまい。ああ、すこしほめすぎてしまつたなあ……。

(山形新聞より転載)



プリズム

子どもたちの季節 仙道家

朝夕の冷え込みはまだまだ春浅きの感がありますが、季節は確実に動いている気がします。先日、三歳の広司がふきのとうを持ってきてくれました。光の子どもの家にも春の訪れです。

この春、私の担当の二人が中学校と小学校をそれぞれ卒業し、高校、中学校へと進学します。高校へ進学する浩伸は、受験という大きなプレッシャーと戦いながら、また自分自身と向き合い、悩みながら無事志望校に合格することができました。高校では応援してくださった全ての方々のために、そして何より自分自身のために頑張っただけと願っています。中学校に進学する早希も不安と期待を胸に、残り少ない小学校生活を一杯送っています。二人とも四月から新しい環境で、大変なことも多くあると思います。別れ、そして出会い。その中でいろいろな事を学び、経験し、感じてほしいと思います。二人の成長がとても楽しみです。



光のなかで 佐藤家

今春、光の子どもの家では二名の若者が新たな出発への準備を始めています。佐藤家の省二もこの四月より念願の大学生活が始まります。

児童養護施設の子ども達が大学進学を目指す一番の障壁は高額な学費の問題です。初年度こそいくつかの奨学金が受理されればなんとか目処がたつものの、次年度からは百万円以上する私学の学費は経済的なバックボーンが望めない児童養護施設の子ども達にとつては深刻な課題です。そのような状況

しみです。私も二人に負けないよう成長できるように頑張りたいです。

高野真夕子

況の中、省二は、日々の努力がみのり学費が半額になる首都圏にある私学の特学入試受験し見事合格

また、入学金が助成される奨学金の審査に合格しとりあえずの金銭面の問題はクリアされました。しかし二年次以降たとえ学費が半額になるとはいえ引き続き経済面のやりくりを考えていかなければなりません。また、来年度も大学進学希望者が数名いるなか、私たち職員も、子ども達の夢を叶えることができるように生活面・経済面両方のバックアップ体制を考えています。

何よりも省二が大学生活の四年間で様々な経験を重ね将来の道を切り開くための力を蓄えてほしいと願います。

穴水 祐介



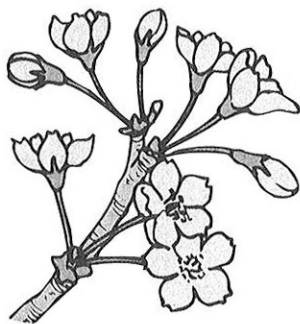
原田家日記

春は旅立ちの季節。無事に高校を卒業することが確定した華美は、現在職員宿舎で二人暮らし体験を行っております。それがどれくらい華美の今後の生活にプラスの影響を与えるかどうかは分かりませんが、今の彼女がその生活を前向きにとってもよい顔で過ごしているということだけで充分だと思っています。三月の中旬には引越越し、研修期間が始まります。これまで沢山の子どもたちや職員達と共に賑やかに過ごしてきた時間から、突然静かな一人での生活になります。その寂しさにどれくらい耐えられるかどうかで彼女の今後が決まると思います。

華美にとって自立するということは寂しさと戦い。これまで家や学校など多くの人間関係の中で様々なトラブルを抱えてきた華美。寂しさを紛らわすために軽率な行動に出て取り返しの付かないトラブルに巻き込まれないよう、近い目標を立てて一つずつ乗り越えて

いくんだということを伝え続けていきたいです。「最初の目標はとりあえず三ヶ月頑張ること！その後のことはその時に考えればいいから、どんなことがあっても頑張れ」と。

小西 剛史



季節のおとずれ 竹花家

毎年、節分の前は子どもたちは鬼の話で盛り上がりがあります。今年もどんな鬼が来るか子どもたちは怖がりながらも楽しみにしていました。四年生になった一はもう鬼は怖くないと言って「鬼が来たら」お世話様ですう」って言うから！と話していました。ただ豆を投げるだけじゃつまらない六年生の誠一は中二の清貴と一緒に何やら作戦をたてていました。まだまだ鬼が怖い一年生の冬子は、学校から帰ってくる豆を投げる練習をし

ました。そして四年生の美也子は「冬子が怖がるか見てよう」と余裕の表情。

節分当日。夕食は恵方巻をそわそわしながら食べ、さつさと豆の準備。箱を用意しようと言うと子どもたちは「こっちの方がいいから！」とズボンに付いているポケットの中に豆を詰め込めて準備完了。

そして鬼登場。ダイニングに鬼が現れると「お世話様ですう」と言うはずが、なぜか棒を振り回し必死に戦う一、鬼をけつ飛ばし、抱きついて離れようとしなない誠一、鬼の登場で一気にテンションが上がって豆を力一杯投げる美也子、食べていた恵方巻を握りつぶしながら豆を投げる冬子、そして二階で待ち伏せという作戦を一人実行したため遅れて二階からやってくる清貴・・・みんなで力を合わせ、鬼退治成功！赤鬼も青鬼も急いで帰っていききました。

今年の節分は、日常生活の中になかなか自信の持てない子どもたちが「強い鬼でも自分の力でやつつけられるんだ！」とちよつとでも自信を持つことが出来る機会となったのではないのでしょうか。

牧野由紀子

河のほとり

倉澤家

最近、卒園生の結婚式に招かれることが多くなりました。昨年十月に卒園して二年目の女の子の結婚式に参列させてもらいました。そして、二月二十八日には、卒園して六年になる春香の結婚式に招待されました。

彼女の担当をしたことはなかったのですが、彼女が二歳で入所した時に、同じ家に所属していたこと、高校卒業後、短期間でしたが、倉澤家で生活したこと、そして現在彼女の妹が倉澤家で生活している・・・ということが縁で、招待してもらったことになりました。

その彼女から私たち職員の披露宴の席に書く肩書きを、どうすればいいだろうかという相談がありました。

学校の先生でも親戚でもなく、友人ともちよつと違う、私たちの肩書きをどうするが、まじめな彼女とお相手の彼は悩んだようでした。

そんな彼女に私は「何でもいいんじゃない、友人でも知人でも変人でも・・・」と答えました。彼女が招待した彼女の元担当者たちも皆さん、私と同じような返事を

くれたようです。

施設を利用していただくことは、決して自慢できるようなことではなく、できれば忘れてしまいたい、消してしまいたい——そう思っている子どもたちが、いないわけはないと思います。

しかし彼女は卒園後も歴代の担当者たちと良い関係を持ち、私たちを結婚式に招待してくれました。肩書きなど、何でもいいのです。彼女との関係が今もこうして続いていることがとてもうれしいのです。担当者子どもではなく、人と人としての関係をどの子どもともずっと続けていくこと、それが私たちの仕事のゴールのような気がします。

倉澤 智子



アメリカで その1

菅原 哲男

一月二十七日から二月十三日までアメリカに行ってきた。今回の渡米はこれまでと違って、アメリカの大学院から招かれての旅であった。

これは、ケンタッキー大学大学院教授で社会福祉学部長ケイ・ホフマン氏（前全米社会福祉教育学会会長）とカールメン・インディアナ州立大学大学院社会福祉学准教授からのお招きによるものであった。

戦後、アメリカから学んだ日本における社会福祉、とりわけ児童福祉の現状と課題についてのレポートが主題であった。

ケンタッキー大学では、ケイ学部長宅にお泊りいただきて歓迎を受け、二月八日に児童福祉学博士課程の学生と教官たちが混じった教室（大きな応接室仕様の部屋に各種の視聴覚機器が整然と並ぶ部屋だった）に総勢二十名弱の前で初のアメリカでの講義をしてきたものである。かなり緊張したが、通訳と前打ち合わせをしていたので、予定していた四割強は話すことが出来

た。質問もかなり要点をついたものが多く、さすがに先進国のしかも博士課程であることを思い知らされた。

いくつかの大学に出講しているが、学部で養護原理、養護内容、社会福祉援助技術などでもフウフウ言いながら学生たちに追い立てられ、追いつくのに必死だったりしている者だから、引き受けたことがどだい無理なことだったのである。

インディアナ州立大学院では修士課程と他に教官たちとのミーティングのような形で時間が用意されており、ここでは、ケンタッキー大学院での経験もあつたので、比較的緊張もしないで話が出来たかな、と独りごちもしている。ただ、通訳が不慣れで閉口したが、かたことの英語を挟みながら何とか終えることが出来た。かなりの質問の多さや、また来てくれるかという問いかけなどもあり初めての仕事としては満足の上ないでできたことこれも自己満足している。

お前ごときがアメリカくんだりまで

行って、何をどのように話してきたのかと、訝りお叱りさえ受けかねないことだと思っているの、以下に己の備忘録としても、話してきた内容について記しておきたい。

日本の児童養護施設の状態について一九四七年に発布された憲法第二十五条は、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。と国民の生存権を初めて規定した。

これに基づいて、すべての社会福祉関連法が一九五〇年代にかけて整備された。当然社会福祉制度政策はアメリカから直輸入されたものである。北米の大学で学位を取って帰国すると労したよりは多大な厚遇をされてきたのが社会福祉に関わる、いわゆる学者たちであった。その学者によって教育された「専門職」たちが現場を担ってきた。もちろん、現場で働く人々もアメリカに行つて現場に学び、知識や技術を持ち帰つて現場に還元してきたものである。

ところで、一九四七年以前に社会事業はなかつたのかというと、制度政策としてみるべきものはなかつたと言っているが、しかし、困窮している者の前を見て見ぬふりをして通り過ぎることの出来ない、心驚い人々が己の生涯

をかけてそれらへの関わりを先駆的に行ってきていたのである。

孤児のために自分の生き方を大幅に変更し、岡山孤児院を創設し一五〇〇人にも上らんとする子どもたちを集めて養育し、その生涯と事業を集めて養育することから里預制度を作り上げ多くの篤農家に子どもたちを預けて岡山孤児院を完了した石井十次などはその典型といえるだろう。

困窮している人の前を素通りできないというヒューマニティは、多くの人々の琴線に触れ、支援者を集めたのである。支援者なしには不可能な事業だった。

憲法に定められた国民の権利は、公にその責任をもたらしめた。ここに、困窮した人々とそれに関わる人々との関係は、責任と権利という関係になったのである。そこに、ヒューマニティは消失していく運命にあつたのである。

公が責任だつたそれまでと大変化をもたらした一九八〇年代後半からの社会福祉基礎構造改革がある。即ち市場原理と自由競争の原則がこの世界にも入つてきて十数年に至つているのが現状なのである。

現場から

続・光の子らしく

34

岩崎 まり子

「もうすぐ咲きそうだね」と話していた梅の蕾は、次の日にはもう、わーっという勢いで幾つも咲いてしまい、驚かされました。皆様、いかがお過ごしですか。

こちらでは、三学期が始まって早いもので一ヶ月が経ちました。まだ寒い中、白い息を吐きながら丘実ちゃんも毎日元気に登校しています。ただ、菅原先生を避けていることを除けば・・・。「先生は、また丘実を連れて行くの？」

それは、お正月のことに遡ります。丘実ちゃんの母からは、こちら

へも、そして児童相談所へも正月帰省の強い希望が出されています。最初、丘実ちゃんにどうしたか菅原先生が尋ねたところ、「行きたくない」とのことだったそうです。丁寧な説明し、母子関係が不調にならないよう配慮をお願いして児童相談所から断つて頂く方向で動いていました。母子関係は、クリスマス前からとても不安定でしたし、母親の脆さに対するこちら側の不安もその判断を後押ししました。

けれど日が経つにつれ、友達には「お正月はママのおうちにお泊まりして」と言っているという報告があつたり、母との電話の

やりとりで、「一泊ならいい。」と言っていたりして、丘実ちゃんの本心はどうなのか？というところで私たちも悩みました。

勿論、両方とも本心なのです。母宅に泊まつてみたいという思いも、その期待感を上回る程の不安や恐れも・・・。「会いに行くのはいいけど、お泊まりはしたくない。」

そう言っていた丘実ちゃんは、お年始に伺つた母宅であれこれやりたいプログラムが出てきてしまいました。帰りづらくなつたようでした。母も「泊まらせない」と言つて下さり、今回はそちらに賭けることになったのです。

夜の電話では、そんなことは話題にならなかつたのですが、次の日迎えに行くとき最悪と言つて過言ではない場面がありました。苛立つ母と思いをこらえている丘実ちゃんの顔と、互いに視線が合わない空間・・・。丘実ちゃんの失礼な言動が母側の苛立ちの理由でした。それは私の関わりの欠けであり、母へは謝罪をしました。けれど、そうでもしなければ母宅に居られなかつたであろう丘実ちゃんの気持ちや思うと、どうしてもつと

早く迎えに来てあげなかつたのかと悔やみました。丘実ちゃんに、「ごめんね。」

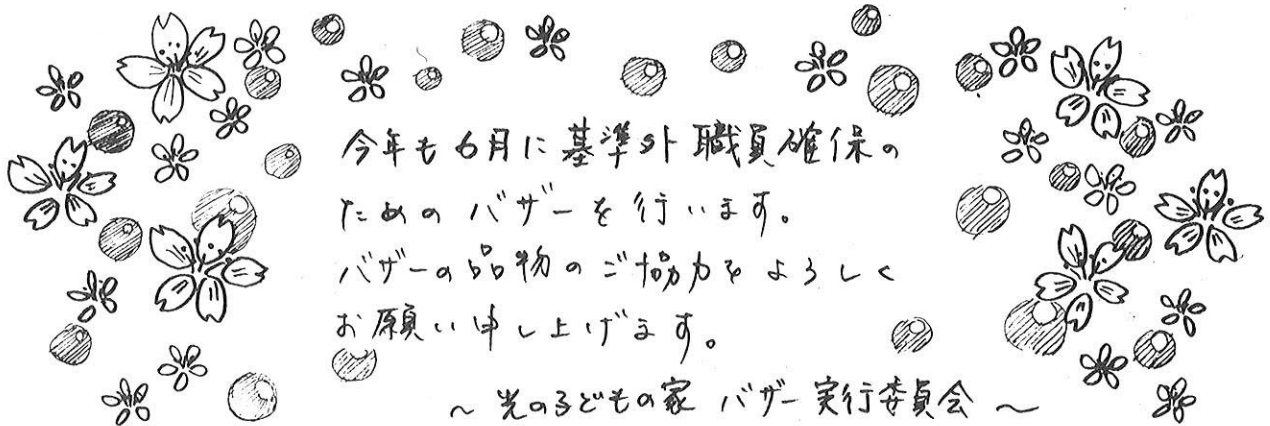
と言うと、彼女はコクンと頷きました。

私たちは、いつでもどこかで決断を迫られます。それはテストの答えのように誰かに○や×で判断してもらふようなものではなく、また一〇〇%の正解もその逆もないのです。私たちに出来ること、やらなければならぬことは、その決断を「正解だつた」と思えるような「その後」をつくつていけるよう応援していくことなのでしょう。

無駄なことは何一つとしてないことを信じ続けていくために、彼女たちの困難を無駄にすまいという思いを新たに新年度に臨みます。

木の家族





日誌抄 = 子どもと創る暮らしの風景 = 2008年12月1日▶2009年1月末日

2008年12月
幼児5名 小学生17名 中学生6名 高校生7名 措置外4名 計39名

- 4日 南児童相談所訪問調査
- 5日 越谷児童相談所訪問調査
- 8日 日本社会事業大学の藤岡孝志先生による施設内研修 対人関係職におけるバーンアウトについて学びを深めよりよいはたらき人になるための研鑽 丁寧なご講義に心から感謝
- 10日 小学校との連絡会
- 15日 さいたま市児童相談所訪問調査
- 25日 クリスマス祝会 日頃からお世話になっている多数の方々にてページェント劇をご覧頂く 練習を重ねてきた子どもたちは緊張しながらもそれぞれの役を演じきる 今年もこうして恵みの内にクリスマスを迎えられた事に感謝 皆様のお支えに心より感謝

〈12月の物品ご寄贈者〉

日本キリスト教団千代田教会 白井典子 三国コココーラ (株)ステラ 石森幸子 佐藤重明 中江智恵子 プレナス 関根和子 米盛あゆみ 日本出版クラブ 大村真理 一二千早 松本明子 竹内阿久利 小林幸子 浅倉佳子 土信田隆 久

世博巳 小林郁子 真田明美 杉山和俊 東洋英和女学院小学部 津守眞 津守房江 須藤喜代春 浜田文昭 塩田慶幸 ス プリームマスターチンハイIA 他多数の御各位様

2009年1月

- 1日 新年礼拝
- 5日 正月気分をぶっ飛ばそう会
- 8日 埼玉県施設長会
- 16日 鈴木重義先生による職員礼拝 杉本さん来訪
- 17日 省二センター試験受験
- 23日 中堅職員研修へ小西指導員 調査研究委員会へ田中施設長と穴水指導員
- 30日 県社会福祉課より2名来訪

〈1月の物品ご寄贈者〉

暮田美喜子 中村久美子 山中ヒサエ 石森幸子 坂田治三郎 川口教材センター 齊藤千代治 松本明子 一二千早 ハーベストジャパン 横村トミエ 坂本知加子 落合美佐子 中里二庵 他多数の御各位様

☆近頃の大変な社会状況の中でも多くの方々を支えられていることを職員一同心より感謝申し上げます。子どもたちの成長へと帰するよう励みます (洋)

////// ———— 反 射 光 ———— ////

お詫び

本紙は、養育現場の空気や彩りをお伝えたく願いながらも、紙面が単調になってしまふことは避けられなかつた☆そこで、友人や知己に泣きついて玉稿をいただき、本紙の水準の向上の力としてきた☆ところが、百三十三号に掲載された、仙道富士郎氏の「いま妻に助けられる」のタイトルは正しいものだったが内容は、百三十二号の「夢の国ではなかつたパラグアイ、でもわたしはこの国が好きだ」と同じものが載っていたのである☆一月十七日に仙道氏自身からご指摘があった。何ともだらしないこと汗顔の至りである☆改めて本号に掲載させていただき氏のご寛恕を賜りたいと願っている☆なお、氏の一連の記事は山形新聞社のご厚意により転載させているものでもある☆氏からは、光の子どもの家全体が荒れているのではないかと鋭いご指摘もあつた☆職員会議でこのことを取り上げ、創立四半世紀に至り、ゆるみがちな私たちのあり方も反省したところである☆今後このようなことのないよう心していくことを全員で確認したところである。心からお詫びして訂正いたします☆

編集委員長 鈴木 洋一
菅原 哲男
施設長 田中 郁夫